

第24回山形県地方港湾審議会議事録

1 日 時 平成24年7月13日（金） 13時30分～15時

2 会 場 山形県庁 701 会議室

3 付議事項 第1号議案 酒田港港湾計画の軽易な変更について
第2号議案 加茂港港湾計画の軽易な変更について

4 出席委員 徳永委員、松山委員、佐藤委員、小山委員 加賀委員、伊藤委員、青木委員、
秋野委員、松浦委員、夏坂委員、田中委員、阿部委員、榎本（小林）委員、
清谷（檉尾）委員、徳山（吉見）委員、矢部（柏木）委員、久門（品川）委
員、塚越（篠本）委員 18名

5 欠席委員 上木委員、五十嵐委員 2名

6 知事あいさつ（齋藤整備推進監代読）

7 委員紹介・事務局報告

委員の紹介と併せて、山形県地方港湾審議会設置条例第6条第3項の規定により本審議会が開会要件を満たしていることを事務局から報告を行った。

8 会長選出

事務局から、委員改選後初めての審議会であるため新会長を選出する必要があること、また、山形県地方港湾審議会条例第5条第1項の規定により会長は委員の互選により選出することを説明。

会長選出まで奥山空港港湾課長議長が議長となり、その方法について委員に諮ったところ、伊藤委員から徳永委員を推す発言があり、全会一致で徳永委員が会長に選出された。

また、山形県地方港湾審議会条例第6条第2項の規定により、徳永会長が議長となった。

9 議事録署名委員の指名

議長から、佐藤委員と小山委員が議事録署名委員に指名された。

10 議 事

（議長）

本題に入ります前に、当審議会の開催が平成18年4月以来、6年ぶり久しぶりの開催でありますので、ここで、港湾を取り巻く最近の情勢について、事務局から説明いただいたのちに、本題の方に移っていきたいと思います。

《資料に基づき事務局説明》

(議長)

それでは、本題に入っていきたいと思います。本日の審議会の議案につきましては、「酒田港港湾計画の軽易な変更について」と「加茂港港湾計画の軽易な変更について」の2議案でございます。港湾管理者である山形県知事から当審議会あての諮問事項となります。これら2議案について、ご意見を頂戴したいと思います。

それでは、はじめに、第1号議案「酒田港港湾計画の軽易な変更について」ですが、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《第1号議案の資料に基づき説明》

(議長)

ただ今第1号議案についての説明がありましたが、その内容についてご質問、ご意見をいただきたいと思います。

《意見等なしの声》

(議長)

よろしいでしょうか。特にないようでしたら、第1号議案について、当審議会といたしましては、「適当と認める」ということで決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なしの声》

異議なしの声がありましたので、そのようにさせていただきます。

(議長)

次に、第2号議案「加茂港港湾計画の軽易な変更について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《第2号議案の資料に基づき説明》

(議長)

ただいま第2号議案についての説明がありましたが、その内容についてご質問、ご意見をいただきたいと思います。

(阿部委員)

結論としては異議ありません。ただ、ご説明の中で、加茂水族館の利用者に占有されてしまうからというふうにありましたが、こういう理由だと鶴岡市側が対応すべきだというふうには普通の常識ではなるので、来場者著しい加茂水族館と協調しながら水生空間の機能を高める等の理由にしてもらえればよろしいのではないかと思います。

(奥山空港港湾課長)

ただいまのご意見を受けまして、確かに表現で占有というふうにいたしますと原因者であります方で対応すべきでないかというふうな捉え方が出てまいります。やはりここは著しい加茂水族館の来訪者がいまして、そちらの方とも協調しながらこのような対応しますというふうな表現で、理由につきましては整理させていただきたいと思います。

(議長)

今ありましたように、加茂水族館のためだけに来たということではなくてそれと一緒に港湾緑地も利用するというようなニュアンスも含めていただいた形の中で利用者が増えたのだというふうな表現にしていればいいのかと思いますのでよろしくをお願いします。

その他いかがでしょうか。

(伊藤委員)

この図面で見ますと、駐車場のスペースがかなり広がるのかな、あまり変わらないのかなとどっちなんだろうと思います。これで駐車場スペースとしてどれくらい違いがあるものなのでしょうか。この図面だけではちょっとわかりづらいので教えてください。

(事務局)

左側に植栽帯エリアという絵がありまして、こちらの方に鶴岡市さんの方で駐車場を整備することになるのですが、こちらの方には65台ほどの台数を予定しております。画面右側にあります私たちの港湾の駐車場としましては約20台、左側が約65台の配置ができるというふうになっております。

(伊藤委員)

少なくありませんか？

(事務局)

実際、繁忙期、ゴールデンウィークとお盆が一番混むということですが、その時期には近くにありますが加茂水産高校・水産試験場、そちらの駐車場もお借りしながら、水族館では一生懸命運営されているようです。

その他の期間も、港湾の方でも日ごろの運営に影響のない範囲で土地をお貸ししているところもあるのですが、自前で足りない部分はこの場所を使ったり、水産試験場と水産高校の駐車場をお借りしているとうかがっております。

(熊坂港湾事務所長)

加茂水族館としてはですね、緑のエリアの左側に自前の駐車場があるわけで、それにプラスして今回の部分が加わるというような形になりますので、総台数は鶴岡市さんが見込んでいるお客さんに見合った形の駐車台数はこれで確保できるというふうに聞いています。

(小山委員)

加茂レインボービーチの方に20台ばかり駐車場として利用するというのですが、こちらの方が満杯になった時には、実際見ていないのでどのくらいの規模なのかわからないのですが、

水際まで行って楽しめる海洋教育施設ということですが、こちらの駐車スペースは余裕あるのでしょうか。またもう一つ、ちょっと気にかかることなのですが、この駐車場とか施設とか、津波に対する何か対策施されておりますでしょうか。それも教えていただければありがたいと思います。

(事務局)

一つ目が、レインボービーチの駐車場ということで、こちらの方は夏場に一番混みます。夏場は海水浴場として運営されているということもございまして、加茂水族館で使うということは一切ございません。日ごろの土曜日、日曜日につきましては、地元の自治会で運営していただいているのですが、本当に車が多い時には開放して使っていただいているという状況がございます。あまり車の多くない平日については、レインボービーチは夏場ほど使われることがございませんので駐車場が閉鎖されているんですけども、土曜日、日曜日のお客さんが多い時は開ける時も年に何日かはあると聞いています。

それと津波ということですが、今年の3月、山形県から津波浸水エリアということで公表されたわけですが、その中には当然このエリアもかなりの面積が含まれていくこととなります。今、鶴岡市さん酒田市さんの方でハザードマップづくりをしながら地元の方々の逃げるルートを探したり情報を提供したりという作業をしていただいておりますので、その中にここにいらっしゃるお客さんの方々にもその情報を提供するようにしていきながらソフトという面で津波対策はしていきたいと考えているところです。

(小山委員)

ありがとうございます。もう一つ教えてください。鶴岡市さんが運営する駐車場以外のところは常時開放ということで考えてよろしいでしょうか。必要ない時は閉めるという考え方なのでしょうか。新しくつくる駐車場の方ですが。

(事務局)

加茂水族館は年中無休ということをおうかがっておりますので、閉めるということはないと思います。

(小山委員)

両方とも常時開いているということですか？

(事務局)

緑地の駐車場も港湾のお客さんは年中迎えておりますので閉めるということはありません。

(小山委員)

はい、ありがとうございます。もう一つよろしいでしょうか。ここの中にトイレは造られておりますでしょうか。

(事務局)

レインボービーチの方にトイレがございます。もともとこの緑地にもトイレはあったのですが、この緑地も整備後40年近く経っておりますので、トイレも老朽化してきまして危ないとい

うことで撤去させていただきましたが、隣にあるレインボービーチの方にトイレを用意しましたのでそちらの方を開放しております。

(議長)

はい、よろしいでしょうか。ほかにございますか。

《質問・意見等なし》

そうしますと、先ほどありました資料上の文言、若干修正していただくということになりますけれども、それをもってこの軽易な変更については適当ということではよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

(議長)

ありがとうございます。それでは本日の二つの議案につきましては、両方とも適当と認めるということで答申させていただきます。その答申文については、先ほどの文言の修正の確認もしご了解いただければ会長に一任させていただければというふうに思いますがいかがでしょうか。

《異議なしの声》

(議長)

ありがとうございます。

それでは私の方で事務局と相談しながら答申文を作成させていただきます。

(議長)

以上で本日の議事の方は終了でございます。ありがとうございました。

(閉会 15時)